

当行が将来に向けてこれまで実施してきた戦略

興銀は将来を見据えてどのような戦略を取ってきたのですか。

A 当行は、我が国の経済発展と産業基盤の強化に資するという理念の下、金融の自由化、国際化、市場化の流れに即し、事業金融を基軸とした金融機関として、専門機能部等の充実、グループ会社の設立、提携等を行って参りました。

金融の自由化への対応

我が国の金融の自由化、国際化、市場化は、昭和59年の日米・円ドル委員会を機に、段階的に進展して参りました。その後、こうした動きを受けて、金融制度の見直しの気運が高まり、平成3年に金融制度調査会にて取りまとめられた「新しい金融制度について」、並びに証券取引審議会にて取りまとめられた「証券取引に係わる基本的制度の在り方について」に基づき、金融制度改革関連の法律改正が行われ、平成5年4月に施行されました。これにより、業態別子会社方式により、銀行等が証券業務及び信託業務に参入し、証券会社が銀行業務及び信託業務に参入することが可能となりました。

当行は、こうした流れを以前から予見し、まずドイツ興銀、ロンドン興銀等の銀行・証券業務を兼営する海外現地法人を設立し、いち早く証券業務に取り組みとともに、米国シュローダー銀行(現:IBJホワイトホール銀行)、米国プライマリーディーラーのA.G.ランストンの買収、M&Aの専門子会社であるブリッジフォード・グループの設立等、グローバルな金融サービスを提供する体制を整えて参りました。また、国内におきましても、**金融制度改革関連法**(*1)施行後、興銀証券(株)、興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント(株)、日本興業投信(株)、興銀信託銀行(株)等グループ会社を設立し、証券、投資顧問、投資信託、信託等、総合的な金融サービスを提供する体制を整えて参りました。

とりわけ国内証券業務につきましては、今秋に予定されている株式業務参入に向け、興銀証券(株)の増資を行うとともに、新日本証券(株)と和光証券(株)の合併会社に対し、興銀グループより25%の出資を決める等、ホールセール、リテイル双方での体制整備を進めております。

用語解説

(*1)金融制度改革関連法

銀行、証券会社、各々が業態別子会社を通じて相互に乗り入れを可能とすること、並びに合併転換法を改正し、長信銀、外為専門銀行の普通銀行への転換及び普通銀行との合併を可能とすることを骨子とする法律で、平成5年4月に施行されました。

更に、こうした内外におけるグループ会社設立と同時並行的に、高付加価値な金融サービスを提供する為、当行内の組織体制の整備を積極的に進めて参りました。具体的には、グループの金融サービス機能結集の為に金融グループ企画部、債権流動化の運営体制を集約化、効率化する為にアレンジャー業務推進室、並びにインベストメントバンキング業務を強化する為に、インベストメントバンキング推進室をそれぞれ設置するとともに、ストラクチャードファイナンス部、プロジェクトファイナンス部等の運営体制を内外一体化し、本店を核としたグローバルネットワークを構築致しました。

当行の体制整備

組織改編	子会社、現地法人、その他
1972年(昭和47年)12月	ドイツ興銀設立
1975年(昭和50年)3月	ロンドン興銀設立
1979年(昭和54年)2月	スイス興銀設立(現:スイス興銀-エヌジェイ)
1983年(昭和58年)2月	国際開発エンジニアリング部設置
1985年(昭和60年)10月	興銀投資顧問(株)設立(現:興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント(株))
12月	米国シュローダー銀行を現地法人に(現:IBJホワイトホール銀行)
1986年(昭和61年)12月	IBJシュローダー銀行がA.G.ランストンを買収
1987年(昭和62年)6月	企業金融開発部、金融商品開発部設置
1989年(平成1年)6月	証券業務部設置
1990年(平成2年)6月	フィナンシャルエンジニアリング部設置
9月	ブリッジフォード・グループ設立
1993年(平成5年)3月	プロジェクト・エンジニアリング部設置
7月	興銀証券(株)設立
1994年(平成6年)7月	日本興業投信(株)設立
1995年(平成7年)10月	興銀信託銀行(株)設立
1996年(平成8年)4月	市場リスク管理室設置
6月	企業金融開発部、フィナンシャルエンジニアリング部、金融商品開発部改編とストラクチャードファイナンス部設置
10月	プロジェクト・エンジニアリング部をプロジェクトファイナンス部に改編
1997年(平成9年)6月	金融グループ企画部設置
10月	米州インベストメントバンキング部設置
1998年(平成10年)4月	興銀フィナンシャルテクノロジー(株)設立
5月	野村證券(株)と提携
6月	金融グループ企画室を金融グループ企画部に改編
10月	市場リスク管理室を市場リスク管理部に改編 インベストメントバンキング推進室設置 アレンジャー業務推進室設置
10月	ストラクチャードファイナンス部米州室設置
12月	第一生命保険(相)と提携
1999年(平成11年)1月	2000年問題推進委員会設置 野村興銀インベストメント・サービス(株)設立
3月	アイビージェイ・ノムラ・フィナンシャルプロダクツ証券会社設立
4月	新日本証券(株)と和光証券(株)が合併を発表 興銀フィナンシャルテクノロジー(株)、第一生命保険(相)の出資を受け、名称を興銀第一フィナンシャルテクノロジー(株)に改称
6月	市場リスク管理部を統合リスク管理部に改編 興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント(株)、日本興業投信(株)及び第一ライフ投信投資顧問(株)が合併を発表 ノムラ・アイビージェイ・グローバル・インベストメント・アドバイザーズに出資

また昨年4月、最先端金融技術の開発の為、興銀フィナンシャルテクノロジー(株)を設立致しましたが、金融・保険に関する商品研究、新テクノロジーの開発を強化する為、本年4月に、第一生命保険(相)の出資を受け合併事業化しました(新名称:興銀第一フィナンシャルテクノロジー(株))。

リスク管理面では、本年6月に統合リスク管理部を設置し、また西暦2000年問題につきましては、行内横断的な取り組みを推進する為、2000年問題推進委員会を設置しました。

業務提携の推進

当行は、日本版ビッグバンに対応し、内外のお客様と市場から十分に信認される強い金融機関として、最高水準の総合金融サービスを提供する為、独力での展開だけではなく、業務提携も積極的に進めております。

まず、昨年5月には野村證券(株)との間で、デリバティブズ等金融新商品・新手法を提供する「グローバル・ファイナンシャル・プロダクツ」及び「資産運用・管理」という今後の収益性、成長性が期待される二つの業務分野で、三つの共同事業を行うことで合意致しました。これは、当該業務分野が、外資系金融機関を含めて競争の特に厳しい分野であり、当行と野村證券(株)の有する機能、経営資源を共同で投入し、融合することにより、それぞれが単独で対抗していく場合より、より競争力のある質の高い金融商品、金融サービスを、お客様により早く提供できるようにしていかなければならないとの認識によるものです。「グローバル・ファイナンシャル・プロダクツ」分野では、アイビージェイ・ノムラ・ファイナンシャル・プロダクツ証券会社を設立し、デリバティブズ等の金融新商品・新手法を提供する業務を開始致しております。「資産運用・管理」分野では、我が国において



昨年5月の野村證券(株)との共同記者会見において
(右:野村證券(株)氏家社長 左:当行頭取 西村)

入が予定されている日本版401(k)確定拠出型年金制度に関するコンサルティング業務を行う為、野村興銀インベストメント・サービス(株)

を設立致しました。今後は内外の幅広い金融機関等から出資を募り、レコードキーピング業務を担う中核事業会社を設立することを予定しております。更に、資産運用アドバイザー事業におきましては、野村證券(株)と当行の折半出資合併会社であるノムラ・アイビージェイ・グローバル・インベストメント・アド

バイザーズ(NI-GIA)の国内拠点においてファンドの評価・選定、ファンド・オブ・ファンズの組成及びアドバイザー業務等のサービスを開始することを予定しております。

また、昨年10月には第一生命保険(相)との間で、全面業務提携を行うことで合意致しました。これは、法人顧客基盤を中心として、インベストメントバンキング業務や金融技術に強味を持つ当行と、強固な個人顧客基盤を持ち、保険、年金事業に強味を持つ第一生命保険(相)といった相互補完関係に立つ両社が、強固な協調関係を構築することにより、経営資源の有効活用による機能充実とコスト削減を図り、お客様へ最高水準の総合金融サービスを提供することを目的としております。

これまでに、融資等ファイナンス分野における両社協調案件の組成、第一生命保険(相)の所有するオフィスビルを活用した不動産証券化商品の共同開発、両社系列資産運用会社の投資信託商品のクロスセリング、興銀グループの金融技術開発を専担する子会社である興銀フィナンシャルテクノロジー(株)の合併事業化(現:興銀第一フィナンシャルテクノロジー(株))を通じた、最先端金融技術の共同開発等を実施しております。



昨年10月の第一生命保険(相)との共同記者会見において
(右:第一生命保険(相)森田社長 左:当行頭取 西村)

また両社系列の資産運用会社である興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント(株)、日本興業投信(株)及び第一ライフ投信投資顧問(株)に関しましては、本年10月に合併することで合意致しました。

今後も、当行は限りある経営資源の有効活用を図り、高度なサービスを効率的に提供していく為、必要な業務分野においては、内外の中立的かつ強力な金融機関等と、積極的に提携等を検討していく方針です。

戦略的業務提携の概要	
野村證券(株)との提携	デリバティブズ取引、資産運用・管理業務での共同事業を立ち上げ [デリバティブズ取引業務] アイビージェイ・ノムラ・ファイナンシャル・プロダクツ証券会社(INFP) [資産運用・管理業務] 日本版401(k)確定拠出型年金制度)サポート: 野村興銀インベストメント・サービス(株)NIIS) 投信評価及びファンド・オブ・ファンズ:ノムラ・アイビージェイ・グローバル・インベストメント・アドバイザーズ(NI-GIA)
第一生命保険(相)との全面業務提携	すべての業務分野での強固な協調関係の具体化(協調融資、不動産証券化、投信のクロスセリング、興銀第一フィナンシャルテクノロジー(株)の設立) 今後もその他の分野での提携具体化を推進(資産運用会社の合併等)

リスク管理体制については12-15ページをご参照ください。西暦2000年問題については24ページをご参照ください。業務提携の推進については26ページもご参照ください。ファンド・オブ・ファンズについては26, 37ページをご参照ください。